

介護予防に関する意識の向上・施策の推進について

1 現状と課題

高齢者計画・第6期介護保険事業計画によると、本市の高齢者人口はゆるやかに増加を続け、特に75歳以上の後期高齢者は平成27～37年度で顕著に増加すると推測されます。これに伴い、要介護認定者数の割合も平成27年度の17.9%から平成37年度には23.4%に増加すると推計されています。

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者の健康長寿に向けた介護予防の取り組みを推進していく必要があります。

《介護予防における課題》

- 介護予防の取り組みへの自助努力や自己管理意識の向上
- 幅広い高齢者の参加を促進するための介護予防プログラムの拡充
- 健康づくりサポーターや高齢者ボランティアなど地域で活躍できる人材の確保・育成の充実

【第6期計画での具体的な取り組み例】

（第6期計画2-4①介護予防の推進 掲載事業）

- 54 高齢者ボランティア・ポイント制度 / 55 二次予防事業対象者把握事業
- 56 通所型介護予防事業の実施 / 57 介護予防普及啓発事業
- 58 介護予防地域活動支援事業

（その他関連施策）

- 1 地域交流サロンの支援 / 15 シニア元気応援ハンドブックの活用
- 17 出前講座の実施 / 21 八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営
- 59 健康づくり活動の支援 / 60 高齢者向けの各種教室や講座の開催
- 61 高齢者あんしん相談センターの充実 / 92 生活支援コーディネーターの配置
- 103 市民・被保険者の制度理解を深める / 104 介護保険サービス事業者への普及啓発など

【第6期計画策定後に開始した具体的な取り組み例】

- 介護予防体操の作成・普及啓発

2 第7期計画における推進の視点

介護予防は、高齢者が要介護状態等になることの予防や、要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止を目的として行うものです。

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り生涯にわたっていきいきと自分らしく暮らしていくことができるよう、介護予防に取り組むことができる環境づくりを推進します。

あわせて、高齢者を含む多様な主体により、支援する側、支援される側といった画一的な関係ではなく、地域で互いに支え合いながら、生きがい・役割を持って暮らすことができるよう活動を支援します。

また、新たな国の動向に注視しながら、今後の高齢化等の状況を見据え調査研究を進め、介護予防施策の効果的な推進に努めていきます。

(1) 介護予防の意識の向上

介護予防に関する調査や各種データ等を研究し、得られた地域の実情を踏まえたうえで、市民が介護予防の理解を深め、心身や生活の状況に応じて介護予防に自ら取り組めるよう、あらゆる機会を活かして介護予防に関する情報提供を行います。

【第7期計画での取り組み案】

- 15 シニア元気応援ハンドブックの活用 <継続>
- 61 高齢者あんしん相談センターの充実 <継続>
- 103 市民・被保険者の制度理解を深める <継続>
- 104 介護保険サービス事業者への普及啓発など <継続>
- ◇ 「健康とくらしの調査」の実施 <新規>
- ◇ 既存システムの活用研究（東京都後期高齢者医療広域連合の国保データベース（KDB）システム、地域包括ケア「見える化」システム） <新規>

(2) 予防、早期把握・早期対応

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で、できる限り自立した生活を送ることができるよう、健康づくり施策と連携しながら介護予防の取り組みの充実を図ります。

【第7期計画での取り組み案】

- 57 介護予防普及啓発事業 <継続> / 59 健康づくり活動の支援 <継続>
- 60 高齢者向けの各種教室や講座の開催 <継続>
- 一般介護予防サロン活動支援 <継続>
- ◇ 介護予防連携・推進会議の実施 <新規>
- ◇ ウォーキング教室、認知機能向上教室の実施 <新規>

(3) 地域介護予防活動の支援

高齢者がいつまでも活躍する機会の確保を図るとともに、住民主体で地域に根付いた活動が展開できるよう社会参加を通じた介護予防の取り組みの定着を支援していきます。

【第7期計画での取り組み案】

- 1 地域交流サロンの支援 <継続>
- 21 八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営 <継続>
- 22 はちおうじ志民塾 <継続> / 23 「お父さんお帰りなさいパーティー」 <継続>
- 54 高齢者ボランティア・ポイント制度 <継続>
- 58 介護予防地域活動支援事業 <継続>
- 92 生活支援コーディネーターの配置 <継続>